令和元年度　藤井寺改革・創造チーム

【提案書】

令和2年（2020年）3月

アイセルシュラホール活用検討チーム（チームＫ）

ー目　次ー

１　アイセルシュラホール活用検討チーム（チームＫ）の概要 1
（１）チームＫ設置の背景 1
（２）検討内容等 1

２　アイセルシュラホールの現状 2
（１）施設概要 2
（２）活動状況 3
（３）利用状況 4

３　検討の方向性 5
（１）検討の方向性 5
（２）民間事業者の活用 5

４　検討経過・内容 6
（１）検討経過 6
（２）検討内容 7
（３）テーマ設定 9

５　提案内容 10
（１）短・中期的方策の提案 10
（２）長期的方策の提案 12

６　事業費 13
（１）概算事業費の積算 13
（２）財源（補助金等） 13

７　課題・問題点の整理とその解決策 17
（１）課題・問題点の整理とその解決策 17

８　ロードマップ 18
（１）事業スケジュール 18
（２）最後に 18

巻末資料 19

1　アイセルシュラホール活用検討チーム（チームＫ）の概要

（１）チームＫ設置の背景

アイセルシュラホール（生涯学習センター）については、平成６年７月の開設以来、生涯学習機能や公民館機能を有する教育施設として位置付けられており、市内外から多数の方が訪れる施設となっている。また、船形埴輪と修羅をモチーフとした建物外観から本市のシンボル施設として長年にわたって存在感を示してきた。

令和元年７月に本市にとって念願であった「百舌鳥・古市古墳群」の世界文化遺産登録が決定したことを踏まえ、これまでの教育施設としての位置づけのみならず、世界文化遺産周遊ルート上のシンボル的施設としての活用を検討することとなった。

検討にあたっては、若手から中堅までの職員が、市長の方針の具体化や行政課題等の解決に向けた提案を行い、斬新で柔軟な発想からの提案を市政に反映させ、市民サービスの向上を図るとともに、その活動を通じて、市政を改革し、新たな創造への原動力となる職員を育成することを目的として設置されている「藤井寺改革・創造チーム」を活用することとなり、その検討結果を市長に報告・提案することとなった。

（２）検討内容等

■検討内容

世界文化遺産「百舌鳥・古市古墳群」周遊ルートのシンボル的施設としての

『アイセルシュラホールの活用』

■主な検討項目

①アイセルシュラホールの活用方策
②活用に向けた課題・問題点の整理とその解決策
③活用に必要な整備費等の概算額の積算
④実現までのロードマップの作成
⑤その他必要な項目

■検討期間

令和元年８月より令和２年３月まで
（中間報告（令和元年１２月）及び最終報告（令和２年３月）を行う。）

■検討メンバー

関係部課の中から、市長が指名する職員で構成する。

2　アイセルシュラホールの現状

（１）施設概要

■施設名称
藤井寺市立生涯学習センター（愛称：アイセル シュラ ホール）

■開設年月
平成６年７月

■敷地・延床面積
(敷地面積)5,413.00 ㎡
(延床面積)4,554.19 ㎡

■設置根拠
藤井寺市立生涯学習センター条例

■構成諸室
１Ｆ：憩い・集いゾーン（住民票等交付コーナー、サロンなど）
２Ｆ：歴史展示コーナー・学習ファミリーゾーン
３Ｆ：公民館・教育研究機能ゾーン
４Ｆ：屋内多目的広場

■施設配置図

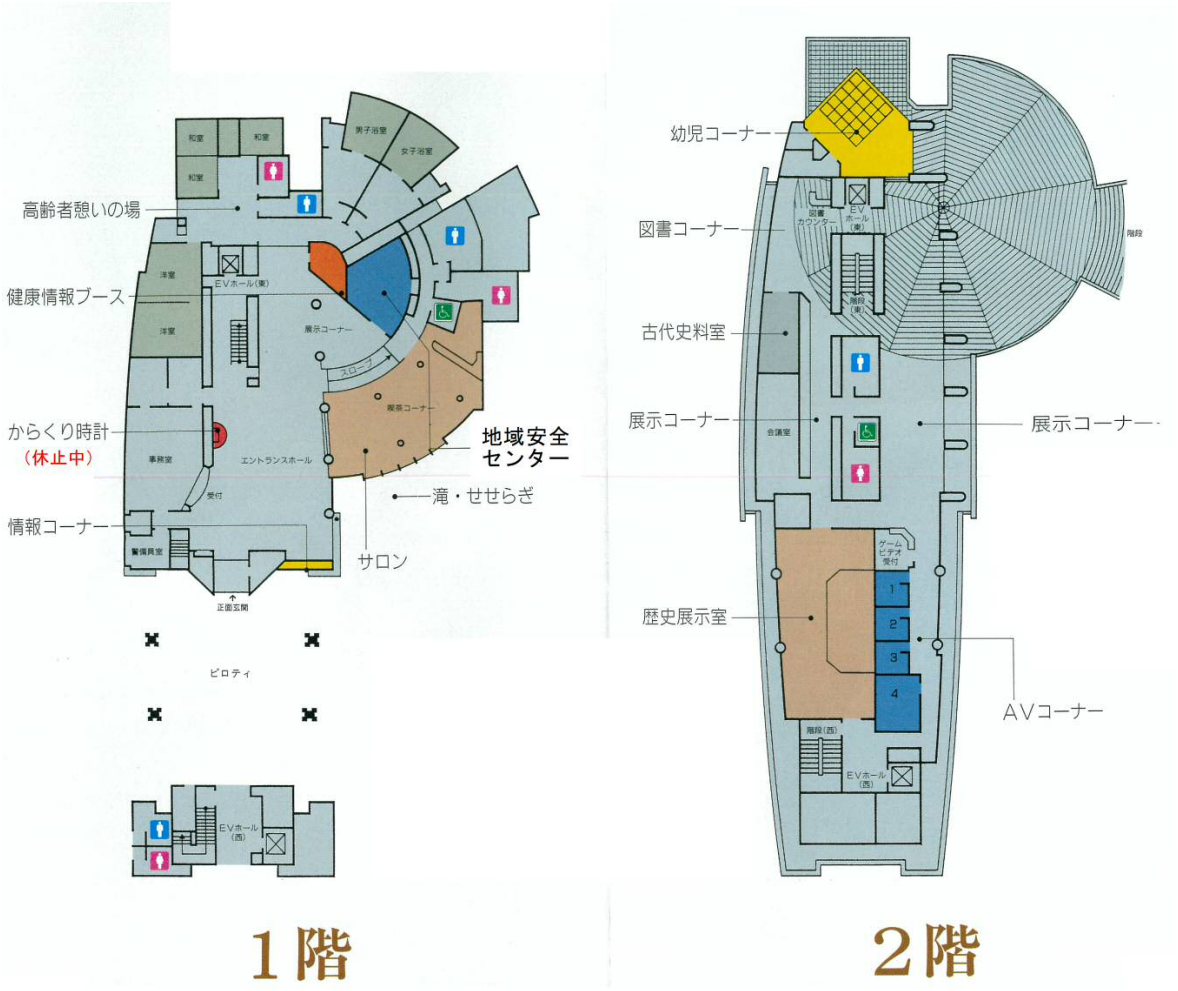

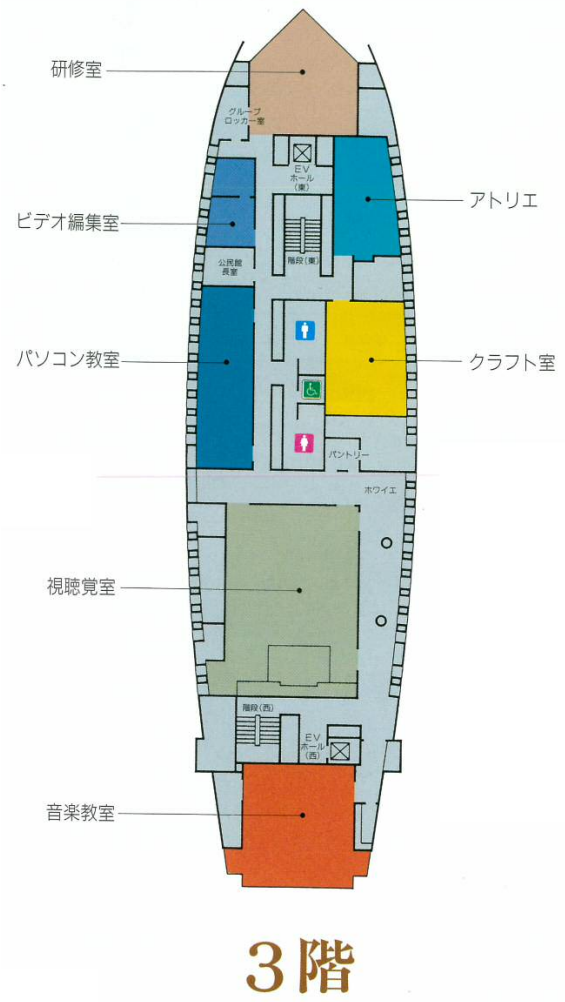

（２）活動状況

世代を問わず学び、遊び、交流しあえる、個性豊かな生涯学習活動や公民館活動を支援できる施設として多くの方に利用されており、各階では様々な活動が行われている。

■１階

- 憩い・集いのゾーン
  - 住民票等交付コーナー
- 展示コーナー
  - 自主学習グループの方などが、絵画、書作、手芸、クラフトなどの作品をアピールする展示コーナーが積極的に活用されている。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
自主学習 グループ数	71	72	66

- 高齢者憩いの場（和室・洋室）
- ふれあいカフェ
  - １階サロンを利用して、ボランティアスタッフによる喫茶サービスの運営を行っている。

- せせらぎ・噴水（屋外）
  - 夏期の日中に実施しており、子ども連れの家族を中心に賑わっている。

	実施日数（日）	利用者数（人）	一日あたりの利用者数（人）
平成 30 年度	26	1,698	65

■２階

- 歴史展示ゾーン
  - 藤井寺市内の遺跡から見つかった道具を展示し、旧石器時代から奈良時代までの変遷を学ぶことができる。歴史展示室では「倭の五王の時代」をテーマにした遺物（鉄剣、武具、埴輪）などを展示している。
- 学習ファミリーゾーン
  - 図書の閲覧、貸出を行う図書コーナー、子どもたちの遊び場として親子でくつろげる幼児コーナー、ビデオやＤＶＤが楽しめるＡＶコーナーが利用されている。

■３階

- 公民館・教育研究機能ゾーン
  - 視聴覚室・クラフト室・アトリエ・音楽教室・研修室・パソコン教室などがあり、事前にグループ登録した自主学習グループが自発的に活動している。

■４階

- 屋内多目的広場
  - グランドゴルフ、ゲートボール、ヨガ、太極拳などの軽スポーツが行われている。

（３）利用状況

平成 30 年度の諸室利用状況は下記のとおりである。

階　数	室　名	利用人数（人（延））
１階	高齢者憩いの場	9,697
	喫茶コーナー	26,844
２階	ＡＶコーナー	19,209
	図書コーナー	20,722
	会議室	2,432
３階	研修室	4,093
	パソコン教室	654
	アトリエ	2,752
	クラフト室	1,666
	音楽教室	7,799
	視聴覚室	8,326
４階	屋内多目的広場	14,066
合　　計		118,260

３　検討の方向性

チームＫが発会し、第１回会議（発会式（８月））においてアイセルシュラホールの活用への岡田市長の想いをお聞きするとともに、チームＫメンバーに対して自由な発想、若い発想で検討してほしいとの意向を受け、検討を進めていくこととなった。

（１）検討の方向性

世界文化遺産「百舌鳥・古市古墳群」の周遊ルート上のシンボル的な施設として、アイセルシュラホールを活用することを目的に、以下のとおり活用例や検討の方向性を定めた。

■活用例

１Ｆ：カフェ・レストランやおみやげショップのあるにぎわいスペース
２Ｆ：歴史学習ができる博物館的機能
３Ｆ：将来的に宿泊施設化（民泊等）を検討

■検討の方向性

- 『景観・カフェ・おみやげ』を兼ね備えた施設にしていく。
- ターゲットは 30～40 代の女性（シティプロモーション戦略と整合を図る）とする。
- 世界文化遺産登録されたタイミングを逃さないため、スピード感を持って取り組む。
（「長期的」「短・中期的」計画に時間軸を分けて検討する。）

（２）民間事業者の活用

検討を進めるにあたり、市職員で構成されるチームＫメンバーのみのアイデアには限りがあることや、今後事業化を想定する際、その担い手として民間事業者による事業運営（委託・指定管理等）を視野に入れる必要があるため、チームＫメンバーでの検討を進めるとともに、複数の民間事業者（プロ）にヒアリングを実施することで、民間目線でのアイセルシュラホールの活用方策を知り、より実行性のある検討を行うこととした。

■ヒアリング事業者

- 中小企業診断士
- 観光まちづくりコンサル事業者
- 道の駅指定管理、ＳＡレストラン等運営事業者
- 博物館運営、リニューアル改修等事業者
- 観光施設プロデュース事業者
- 公共施設指定管理、観光案内所運営等事業者
- 記念撮影フォトスポット制作事業者

4　検討経過・内容

（１）検討経過

チームＫでは速やかに検討を進めるため、以下のとおり計 17 回の会議を開催した。

回数	会議日	会議概要
第 1 回	令和元年 8 月 16 日(金)	（発会式） ・メンバー自己紹介 ・チームＫ設置目的等の趣旨説明 ・アイセルシュラホール活用の市長のイメージ ・理事者とメンバーとの意見交換
第 2 回	令和元年 8 月 20 日(火)	・チームＫメンバーによる活用アイデア出し
第 3 回	令和元年 9 月 3 日(火)	・アイセルシュラホール施設視察 ・今後の進め方、スケジュール検討
第 4 回	令和元年 9 月 25 日(水)	・ヒアリング事業者のピックアップ ・課題の整理
進捗報告①	令和元年 10 月 1 日(火)	・理事者への進捗状況報告 ・理事者とメンバーとの意見交換
第 5 回	令和元年 10 月 11 日(金)	・中小企業診断士への活用方策ヒアリング
第 6 回	令和元年 10 月 17 日(木)	・道の駅指定管理、ＳＡレストラン等運営事業者への活用方策ヒアリング
第 7 回	令和元年 10 月 18 日(金)	・観光施設プロデュース事業者への活用方策ヒアリング
第 8 回	令和元年 10 月 28 日(月)	・公共施設指定管理、観光案内所運営等事業者への活用方策ヒアリング
第 9 回	令和元年 11 月 19 日(火)	・ヒアリング結果の取りまとめ ・短・中期計画と長期計画の整理 ・歴史展示コーナー機能強化の先進事例検討 ・中間報告に向けた方向性の検討
第 10 回	令和元年 11 月 21 日(木)	・長期計画における観光まちづくり・人づくり方策事業者ヒアリング ・概算事業費の提示 ・ふるさと財団助成事業申請の検討
進捗報告②	令和元年 11 月 22 日(金)	・理事者への進捗状況報告 ・理事者とメンバーとの意見交換
第 11 回	令和元年 11 月 25 日(月)	・事業者からの活用方策提案 ・概算事業費の提示
第 12 回	令和元年 12 月 2 日(月)	・事業者からの活用方策提案 ・概算事業費の提示
第 13 回	令和元年 12 月 3 日(火)	・中間報告に提示する活用方策案の整理 ・上記に必要な事業費の確認
第 14 回	令和元年 12 月 17 日(火)	・中間報告資料の確認

回数	会議日	会議概要
中間報告	令和元年 12 月 19 日(木)	・理事者への進捗状況報告 ・理事者とメンバーとの意見交換
第 15 回	令和 2 年 1 月 17 日(金)	・中間報告後の理事者指示事項の確認 ・最終報告までの残作業の確認 ・最終報告成果物の確認 ・活用できる補助金の検討
第 16 回	令和 2 年 1 月 31 日(金)	・記念撮影スポット制作に関する事業者ヒアリング ・最終提案書（案）の検討
第 17 回	令和 2 年 3 月 11 日(水)	・最終報告に向けた打合せ ・提案書の内容確認
最終報告	令和 2 年 3 月 24 日(火)	・最終報告、提案書の提出 ・解散式

（２）検討内容

■チームＫメンバーによる検討

発会式ののち、チームＫメンバーにより活用方策アイデアを出すとともに、活用における課題の抽出を行った。

【活用方策案】

- １階のカフェ（休憩）スペースを活用し、飲食店を誘致
  - 藤井寺市内の飲食店に声をかけ、お願いするべきではないか。
  - 市内事業者との連携はできないか。
  - 行政の関わりは場所貸しにとどめ、運営はすべて民間に担ってもらうのがよい。
  - 厨房の既存設備は電気のみでガスコンロ等はない。
  - 毎週火曜と木曜は地域のボランティアにふれあいカフェ（飲み物を安価に提供）を運営していただいている。
  - ふれあいカフェとの共存を考慮して、日替わりで別の飲食店に運営していただく形態にすることも１つの案である。
- おみやげ販売スペースを確保
  - 藤井寺駅前の「ゆめぷらざ」でおみやげ販売を実施している。棲み分けをどうするか。
  - 藤井寺駅からアイセルシュラホールまでの間、商店街を抜けると商店がほとんどなく、動線の確保が課題である。
  - 藤井寺駅～ゆめぷらざ～商店街～葛井寺・辛國神社～アイセルシュラホール→仲哀天皇陵古墳・・・といった周遊ルートができればよい。
- シンボル的な施設外観を活かした、景観スポットの構築
  - 世界文化遺産「百舌鳥・古市古墳群」を訪れたことが分かるフォトスポットを形成する。

- 体験型コンテンツの構築
  - 埴輪洗い、勾玉づくり、機織り体験など、他市にないようなものがよい。
  - 体験型コンテンツの担い手（及び来訪者への世界文化遺産のガイダンスの担い手）として、執務場所に課題を抱えている文化財発掘調査整理室（現在（旧）道明寺幼稚園を暫定利用）をアイセルシュラホールに移転してはどうか。
  - 文化財発掘調査整理室で行っている遺物の接合業務を見学できるようにするのはどうか。
- アイセルシュラホール屋上からの逆バンジージャンプ、滑り台等の設置
  - 屋上から古墳全体を見るには高さが足りないのではないか。

【進め方・課題】

- アイセルシュラホールの現状は教育施設である。既存の機能をどこまで残すか、施設すべてを観光拠点として活用するのであれば、既存機能をどこに移転させるかが課題である。
- 令和２年度当初予算編成に間にあうスケジュールで進めるため、12 月の中間報告時までに短・中期計画（ショートリスト）として次年度実施可能な具体的な提案を行い、３月の最終報告時までに長期計画（ロングリスト）として大がかりな改修を含めたもののイメージを用意する必要がある。いずれも概算事業費の算出まで行うこととする。
- チームＫメンバーの活用の方向性を決定した上で、事業の担い手として民間業者への委託も考えないといけない。そのためのヒアリングを取り急ぎ実施する必要がある。
- 中小企業診断士、民間事業者にヒアリングに応じていただけるか相談を行う。

■民間事業者へのヒアリング内容（主な意見）

３.（２）民間事業者の活用に記載した事業者に順次ヒアリング、協議を行った。

結果、チームＫメンバーが抱いていた課題が浮き彫りとなった点や、想定していた施設及びその周辺のポテンシャルに課題があることが分かった。

【主な意見】

- アイセルシュラホール単体での観光拠点化は難しい。
  - 藤井寺駅からアイセルシュラホールまでの動線を含め、周辺を巻き込んだ活用、まちづくりが必要である。
- 通常、観光拠点化、にぎわいづくりを行うにあたり、活用方策に説得力を持たせるため、アンケート実施等による来訪者や市民ニーズの把握（マーケティング調査）を行う必要がある。また、他自治体事例においてもそれがセオリーである。
- イベント実施によるモニタリングが有効である。
  - （例）大手広告代理店を活用した集客力あるイベント
- 地元住民。シニア層（現利用者）を無視できない。
  - 多くの地元住民の利用があり、観光拠点化することによる反発に配慮する必要がある。
  - ターゲット層（30 代女性）の獲得と地元住民利用との共存が望ましいのではないか。
- 古墳に特化した施設への転換が有効ではないか。
  - 堺市、羽曳野市にも古墳に特化した施設は存在しない。
  - ２階の古墳ミュージアム化、常設展示・体験ブースの設置を行う。
- 観光のルーティーン（入口）としての活用が有効ではないか。

- 古市古墳群周遊の起点として、アイセルシュラホールをスタート地点として古墳群への周遊を促す。

- 大学との連携
  - ジョブインターン（学生）の活用によって、コストダウンに効果がある。
- 小学校遠足など教育関連ニーズの誘致により、安定的な来館者を見込む。

（３）テーマ設定

チームＫメンバーの検討、民間事業者等のヒアリング結果等を取りまとめた結果、以下の３点のテーマを設定し、具体的な提案を行うこととした。

『周辺を巻き込んだまちづくりの拠点に』

『古墳ミュージアム化』

『地元・現利用者ニーズとの共存』

5　提案内容

（１）短・中期的方策の提案

世界文化遺産登録が決定したこの機を逃さぬよう、アイセルシュラホールを拠点として、これまで取り組んできたシティプロモーションと合わせて、藤井寺の魅力を発信し、注目度のある集客の仕掛けを行うため、短・中期的に実施可能な活用方策について提案する。

なお、以下の提案のうち、中間報告時に令和２年度当初予算化の方針が示された活用方策については（☆）印を記載する。

■１～２Ｆの一部リニューアル

- 来館者対応（コンシェルジュ）業務を委託
  - 交通（安値で便利で早い交通手段）、宿泊（低廉宿泊施設の紹介）、市内の観光施設、史跡案内（タイムトリップを演出）、飲食店の紹介、道案内、ショッピング案内等、施設で提供すべき情報を委託により実施することで、観光案内所、情報発信の拠点施設としての役割を果たす。
  - 観光案内所を活用頂けるよう、観光ホームページ、ＳＮＳより情報発信し魅力を拡散する。
  - 外国語（英語、中国語、韓国語）による対応が可能なスタッフを常駐させ、インバウンド需要に対応する。

■イベント等コンテンツの充実（モニタリング含む）（☆）

- 古墳をコンセプトにしたベーカリーカフェイベントや地元マルシェを開催する。
  - 地元団体と連携し、古墳グッズも販売する。
  - イベント開催によって市外からの来訪者へのＰＲを行うとともに、地元住民の地元愛を醸成する。
  - イベント開催等とタイミングを合わせ、イベント来場者や市民へのアンケート調査、ニーズ調査を実施する。

（事例：実施予定のものを含む）
・尼崎城などでの来訪者アンケート調査（尼崎市）
・但馬・播磨地域への日本遺産マーケティング調査（朝来市・推進協議会）
・六甲山来訪者へのマーケティング調査及び戦略策定等（神戸市）

■物販

- 特産品・観光ＰＲグッズ等の販売業務
  - アンテナショップ的に藤井寺市の特産品及び観光ＰＲグッズなど、事業者からの販売依頼を受けた商品の窓口販売、委託販売を行う。
  - 販売のための施設改修は当面行わず、１Ｆに試験的に売場を設置する。
    （売れ行き等で売場を移動するなどし、最適な場所を探す。）
  - 将来的に温室改修やからくり時計撤去による売場設置も視野に入れる。

■飲食店（カフェ）

- カフェスペースの担い手として地元事業者を公募
  - 実施のための施設改修は当面行わず、既存設備で可能な範囲で実施する。
  - 日・週・月替わりや、週末のみなど営業日を絞ることで、参入へのハードルを下げる。
  - ボランティアスタッフにより実施中のふれあいカフェ（火・木）は継続する。
  - 当面、場所代などを無料とし、参入へのハードルを下げる。
  - 酒類の販売についても検討し、可能であればアルコールの提供を行う。

■体験型コンテンツ（文化財発掘調査整理室の移転）（☆）

- 埴輪洗い、勾玉づくり、機織りなどの体験型コンテンツの充実
  - 体験型コンテンツ等の担い手として、文化財保護課発掘調査整理室職員を想定し、その活動の場づくりを行う。
  - 長年休止状態である風呂場を作業及び事務スペースに改修し、文化財発掘調査整理室機能を移転する。
  - 増え続ける遺物の保管場所として、藤井寺西幼稚園を暫定利用する。
  - 職員の動線確保のため、通用口側から出入りできる扉の設置を検討する。

■２Ｆ 歴史展示コーナーの充実

- 古市古墳群のことがすべて分かる古墳ミュージアム化
  - 企画展の入れ替え頻度を増やす（現状１回／年間→３回に）。
  - 展示スペース、既存映像コンテンツの入れ替え等のバージョンアップを行う。
  - 令和２年度実施予定のモニタリングや調査等を踏まえて、ハード改修を計画する。
  - 大規模なハード改修には多額の事業費が想定されるため、単費では実現が困難である。そのため、後年度の地方創生関連補助金の獲得を目指す。

■フォトジェニックスポット（☆）

- ＳＮＳ映えする記念撮影スポット
  - 「世界文化遺産百舌鳥・古市古墳群」を訪れたことが分かるような記念撮影スポットを制作、設置する。
  - ターゲット層に訴求するため、ＳＮＳに掲載してもらうことを想定する。
  - 外構部分の整備と併せて行うことが望ましいが、多額の費用がかかるため、一旦記念撮影スポットをできるだけ安価に整備する。
  - 外階段から２階デッキ部分にオブジェを設置し、施設外観とともに写真撮影ができるような配置を想定する。
  - 企画・作成・デザインに大学生などを起用し、コストダウンを図ることを検討する。

■その他の提案

- トリックアート、ＶＲ体験、プロジェクションマッピング、モニターツアー、
  キッチンカーイベント　など

（２）長期的方策の提案

民間事業者へのヒアリング結果を踏まえ、長期的戦略を踏まえた取組みとして、アイセルシュラホールを拠点に、「百舌鳥・古市古墳群」をはじめ、藤井寺市の魅力を最大限に発信するとともに、持続可能な地域活性化に向け、更なるポテンシャルを発掘・発揮できるまちづくりを展開する。

将来展望として、地域の事業者をはじめ、まちづくり協議会、観光協会や大学等を巻き込んで戦略的な商業・観光を中心とするまちづくりを進め、それに基づくシュラホールの活用・運営体制等を検討する。

トータルの事業推進体制として、ＤＭＯ・ＤＭＣやＮＰＯ法人の立ち上げによる、地域主体による持続可能な事業推進を目指す。

【長期的方策提案】

- 世界文化遺産登録をフックに、シュラホールを古墳ミュージアム化して拠点にしつつ、周辺地域を含めたまちづくり、周遊ルートづくりを行う。
- 実現のための仕組み・キーパーソン（キーチーム）・モノづくりに取り組む。

【主な取組内容】

- 外部専門家による企画・進行支援
  - 事業企画、関係者プラットフォーム構築、拠点活用、持続可能な運営体制構築に関する企画立案へのアドバイザー招聘
- 外部専門家による研修会・ワークショップ開催
  - まちづくり人材の発掘に繋がる観光まちづくり・地域プロデュースに関する研修・ワークショップ実施
- 外部専門家による地域資源発掘支援
- 地域資源を組み合わせた商品開発ＰＪの立ち上げ
- 商品開発プロジェクト支援、販路開拓支援、テストマーケティング支援
- 事業広報
  - 参加者増加に向けた情報発信
- 先進事業地域視察
- 自走化に向けた組織構築
  - 観光まちづくりチームの事務局運営

【初年度（令和２年度）の取組内容（☆）】

ふるさと財団「令和２年度　まちなか再生支援事業助成金」の活用を想定していたが、残念ながら不採択であった。当面、令和２年度の取組みについては、助成金なし（一般財源のみ）での事業推進となる。そのため、上記取組内容のうち、「キーパーソン（キーチーム）づくり」「将来展望実現に向けた仕組みづくり」に主眼に置いて取組みを進めていく必要がある。

同時に、令和３年度以降の助成金採択に向けて、不採択理由の検証を行うとともに、取組内容のブラッシュアップを行う必要がある。

6　事業費

（１）概算事業費の積算

短・中長期提案及び長期的提案に関する概算事業費に見積徴収、積算等を行い、下記のとおり算出した。なお、中間報告時に令和２年度当初予算化の方針が示された活用方策については、備考欄に記載している。

	提案項目	概算事業費(円)	備考（予算等）
1	短･中期的取組み		
①	来館者対応業務委託	30,000,000	
②	マーケティング調査	2,500,000～18,000,000	令和２年度当初予算措置予定 **（4,000千円）**
③	各種イベント実施	3,000,000	②に含む
④	文化財発掘調査整理室移転 （風呂場改修）	6,000,000	令和２年度当初予算措置予定 **（6,000千円）**
⑤	2F古墳ミュージアム化	300,000～×㎡数	㎡単価（実際は床、壁、天井の改修度合により変動）
⑥	記念撮影スポット制作	5,000,000	令和２年度当初予算措置予定 **（5,000千円）**
⑦	トリックアート	9,200,000	3作品分
⑧	VR体験	27,500,000	
⑨	プロジェクションマッピング	2,000,000～	
⑩	モニターツアー	3,800,000	
2	長期的取組み		
①	周遊ルートを含むまちづくり検討	10,496,000	令和２年度当初予算措置予定 **（10,496千円）** ※ふるさと財団助成金不採択のため、事業執行にあたっては要検討

（２）財源（補助金等）

短・中期的提案及び長期的提案のいずれも、提案内容を実現し、持続可能な事業実施のためには厳しい財政状況を踏まえ、財源の獲得が不可欠である。以下に、提案内容の実現に向けて活用の可能性が見込まれる補助金等を以下に記載する。

■財源検討一覧

● 地域再生マネージャー事業

補助金等名称	地域再生マネージャー事業（外部専門家活用助成）助成金
所管省等	一般財団法人地域総合整備財団（通称：ふるさと財団）
補助率（助成率）等	助成対象経費の３分の２以内（７００万円以内）
内容	地域再生に取り組む市町村に対して、各分野の専門的知識や実務的ノウハウを有する外部専門家（地域再生マネージャー等）を活用する費用の一部を支援することで、当該地域の段階・実情に応じた地域再生の取組みを促進し、地方創生に資するよう活力と魅力ある地域づくりに寄与するための助成金
備考	ソフト事業に充当可能

● まちなか再生支援事業

補助金等名称	まちなか再生支援事業助成金
所管省等	一般財団法人地域総合整備財団（通称：ふるさと財団）
補助率（助成率）等	助成対象経費の３分の２以内（７００万円以内）
内容	まちなか再生に取り組む市町村に対して、具体的・実務的ノウハウを有するまちなか再生専門家に業務の委託等をする費用の一部を助成することにより、まちなか再生を都市機能等の維持・拡大を総合的な側面から促進し、活力と魅力ある地域づくりに寄与するための助成金
備考	ソフト事業に充当可能

● 観光拠点整備事業

補助金等名称	観光拠点整備事業（地域文化財総合活用推進事業（地域文化遺産・世界文化遺産））文化資源活用事業補助金
所管省等	文化庁
補助率（助成率）等	補助対象経費の２分の１（特に必要と認める場合には３分の２）
内容	外国人観光客の増加が見込まれる地域で、文化財の総合的な活用の推進をを図るための情報コンテンツ作成を行うことにより、地域文化遺産を活用した観光拠点としての更なる磨き上げを行うための補助金 ※補助対象事業 ・情報コンテンツ作成事業 ・文化財に関する総合的な情報を発信するためのコンテンツの制作・発信及び環境整備
備考	ソフト事業に充当可能

● 地域文化財総合活用推進事業

補助金等名称	地域文化財総合活用推進事業（地域文化遺産・世界文化遺産）文化芸術振興費補助金
所管省等	文化庁
補助率（助成率）等	予算の範囲内において決定
内容	伝統芸能・伝統行事の公開・後継者養成、古典に親しむ活動など、各地域の実情に応じた特色ある総合的な取組みに対して、文化振興とともに地域活性化を推進するための補助金 ※補助対象事業 ・人材育成事業 ・普及啓発事業 ・調査研究事業 ・情報発信事業
備考	ソフト事業に充当可能

● 地方創生拠点整備交付金

補助金等名称	地方創生拠点整備交付金
所管省等	内閣府地方創生推進事務局
補助率（助成率）等	補助対象経費の２分の１を限度（交付上限額５億円程度）
内容	未来に向かってチャレンジする地方の拠点を整備するという喫緊の課題に対応するため、地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な施設整備等を支援する。これにより、所得や消費の拡大を促すとともに「まち」を活性化させ、地方の定住・関係人口の拡大にも寄与する。 ※主な対象施設のイメージ ・地域資源を効果的に活用し、ローカルイノベーションを起こすことにより、観光や農林水産業の先駆的な振興に資する施設 ・地方への人の流れを飛躍的に加速化し、地方への移住や企業等に確実につながる施設 ・地域における多様な働き方を先駆的に実現し、女性や高齢者の就業を効果的に促進するための施設 ・地域での魅力的なまちづくりを実現し、交流人口の拡大や地域の消費拡大に効果的に結びつく施設
備考	ハード・ソフト事業に充当可能

● 地方創生推進交付金

補助金等名称	地方創生推進交付金
所管省等	内閣府地方創生推進事務局
補助率（助成率）等	補助対象経費の２分の１を限度 （交付上限額先駆２億円、横展開 0.7 億円）
内容	「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における地方創生のより一層の推進に向けた取組を支援する。 ※対象事業 ・先駆性のある取組及び先駆的・優良事例の横展開 ・わくわく地方生活実現政策パッケージ（移住・起業・就業支援）
備考	ハード・ソフト事業に充当可能

● 宝くじ社会貢献補助金

補助金等名称	宝くじ社会貢献補助金
所管省等	大阪府
補助率（助成率）等	申請事業の内容、年度で異なるが、過去実績では 30%から 70%程度
内容	※趣旨 宝くじの普及宣伝に寄与する事業を実施する市町村を支援する。 （大阪府から市町村への補助金。財源として、宝くじの収益金を活用。） ※対象団体 指定都市を除く市町村 ※対象事業 ・市町村が実施する社会教育、福祉、文化その他の公益の増進を目的とした新たな施設の整備に関する事業 ・新たな機能の付加を伴う既存の施設の改修に関する事業 （ただし、会館、宿泊施設、会議場その他これらに準ずる施設を除く。） ※対象経費 工事費、工事と関連して実施する設計に係る委託費、監理委託費
備考	ハード事業に充当可能（新たな機能付加を伴う改修が条件）

7　課題・問題点の整理とその解決策

（１）課題・問題点の整理とその解決策

周辺地域を含めたアイセルシュラホールの活用方策について、チームＫとして提案を行ってきたが、その実現には課題・問題点が多く存在する。ここでは、下記のとおり課題・問題点の整理を行うとともに、解決策についても提案を行う。

課題・問題点	内容	解決策
位置づけの変更等に伴う手続き	現在は“生涯学習”のための教育施設であり、用途変更するためには行政手続が必要となる。	当面は、教育施設と観光施設の共存の方向のため用途変更はないが、浴場の廃止（文化財発掘調査整理室の機能移転）、飲食、物販の実施等について、教育委員会議、生涯学習審議会に諮るとともに、条例、規則等の変更により対応する。
現施設利用者への対応	貸館業務、公民館機能や一部市民課業務もあり、幅広い年齢層の市民が利用しているため、施設全体を観光拠点として活用するのであれば、代替施設の検討等が必要となる。	当面は、教育施設と観光拠点の共存の方向のため、当面は必要なし。
観光案内所（ゆめぷらざ）との棲み分け	商店街内の観光案内所（ゆめぷらざ）との棲み分けや位置づけの整理が必要である。	古墳ミュージアム化など、アイセルシュラホール活用方策を古墳に特化することで棲み分けを行う。
施設・設備の老朽化等	外壁改修は行ったが、冷暖房や地下配管など、建物設備の老朽化が激しい。また、飲食店を誘致等するには、厨房設備が不十分である。	修繕個所に優先順位をつけ、計画的に補修、維持管理を行う。 ※令和２年度 ESCO 事業により空調、照明 LED、受電設備の改修予定。
費用対効果	施設改修、維持管理運営に多額の費用が掛かることが想定される。収益が見込めるのかしっかりとした検証が必要である。	飲食店や２Ｆミュージアム部分で体験コンテンツを有料化とすることで、収益性を少しでも高めるよう努める。また、使える国・府補助金等の申請も検討する。
推進体制の整備	予算化の方針が示された事業のほとんどを観光担当部署で担うこととなった。提案内容を十分に推進するための組織、人員体制が必要である。	観光担当部署内にアイセルシュラホール活用担当を置き、専任職員を配置するなど、提案内容を十分実施できる体制の構築を行う。

8　ロードマップ

（１）事業スケジュール

短・中期的方策のうち、まずは令和２年度予算化の方針が示された事業や事業費を伴わない事業を中心に実施することで、事業効果の検証を行う。その上で、令和３年度以降の事業計画を改めて立案する必要がある。

また、長期的方策については申請中の助成金確保を目指すとともに、採択された場合、採択されなかった場合それぞれについて事業範囲を確定し、まちづくりのためのヒトづくり、モノづくりのための取組みをスタートさせることが必要である。

短・中期的方策については３～５年程度、長期的方策については５～10 年程度の期間を目標に、将来的な姿の実現に向けて、優先順位付け、取捨選択を行いながら、順次取り組んでいくことが望ましい。

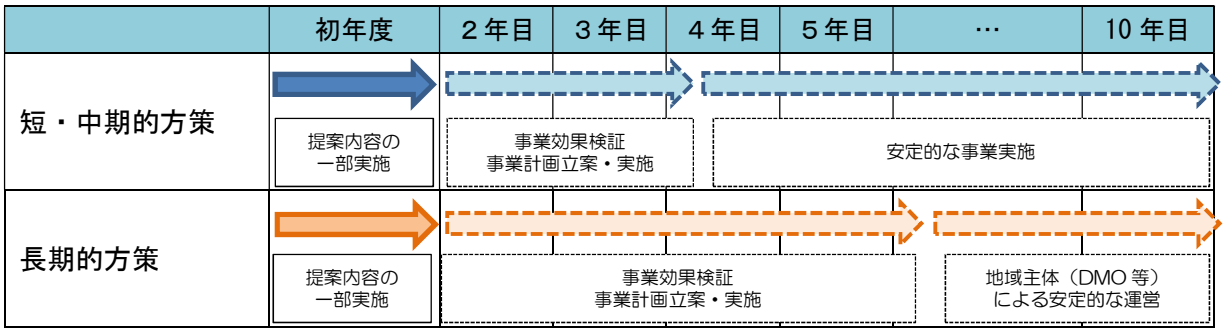

（２）最後に

チームＫでは、令和元年８月以降、かなりの時間を割いて提案のための議論を行ってきた。

世界文化遺産登録が決定したこの機を逃さぬよう、スピード感を持って現時点で実現可能な提案を中心に提案書を作成したが、大切なのはこれからの取組みである。

アイセルシュラホール活用事業が一過性のものでなく、事業実施、検証を適宜行いながら、持続可能で発展的なものとするためには、想定される様々な課題に対して、１つずつ解決を図りながら進めていく必要がある。今後もそのための体制づくりや適切な予算措置が継続的になされることを提案し、本提案書の結びとする。

巻末資料

■藤井寺改革・創造チームの設置に関する要綱

藤井寺改革・創造チームの設置に関する要綱

（目的）

第1条　中堅・若手職員から市政に対する斬新で柔軟な発想の提案を行い、市民ニーズに合った市政運営に寄与するとともに、職員の市政に対する参加意識を醸成するため、中堅・若手職員による藤井寺改革・創造チーム（以下「チーム藤井寺」という。）を置く。

（組織）

第2条　チーム藤井寺は、中堅・若手職員を中心としたメンバー（以下「メンバー」という。）で構成する。

2　メンバーは、市長が指名する職員をもって構成する。

（任期）

第3条　メンバーの任期は、任命の日から同日の属する会計年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

（検討）

第4条　チーム藤井寺は施策の企画案や執行方法等について調査及び検討を行う。

（報告）

第5条　調査及び検討の結果は、市長等に報告する。

（庶務）

第6条　チーム藤井寺の庶務は、政策推進課において処理する。

（その他）

第7条　この要綱に定めるもののほか、チーム藤井寺の運営に関し必要な事項は市長が定める。

附　則

この要綱は、平成20年6月1日から施行する。

附　則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

■令和元年度　藤井寺改革・創造チーム（チームＫ）構成メンバー

- 教育部
  木村　智紀（生涯学習課　課長代理兼生涯学習センター担当チーフ）　〇サブリーダー
  松田　崇裕（文化財保護課　主査）
- 政策企画部
  近山　伸幸（魅力創生課　主幹）◎リーダー
  泉　　海帆（世界遺産登録推進室　主事補）
  脇田　真宏（政策推進課　主査）
- 総務部
  井口　勝史（資産活用課主幹兼公共施設マネジメント担当チーフ）

【オブザーバー】
- 総務部
  北戸　邦昌（総務部理事）